

平成25年12月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成25年12月6日

○出席議員 17人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君	10番 吉野修文君
11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君	13番 土屋元君
14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君	16番 丸昭君
17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君	

○欠席議員 1人

7番 佐藤啓史君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺直一君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 西川一男君
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 玉田忠一君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君	議事係長 屋代浩
------------	----------

議事日程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第57号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 勝浦市職員の再任用に関する条例の制定について

議案第59号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第60号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第61号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第62号 勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
議案第63号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第64号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について
議案第65号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算
議案第66号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
議案第67号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第68号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
議案第69号 平成25年度勝浦市水道事業会計補正予算

第2 陳情の委員会付託

陳情第2号 新聞への消費税軽減税率適用を求める陳情

第3 休会の件

開 議

平成25年12月6日（金） 午前10時開議

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第57号 勝浦市公告式条例の一部を改正する条例の制定について、議案第58号 勝浦市職員の再任用に関する条例の制定について、議案第59号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第60号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第61号 勝浦市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） ご質問させていただきます。まず、議案第58号の再任用に関する条例でござ

いますけれども、新しく再任用が制度化されるということでございますので、実際の運用に当たりまして、希望される方が希望どおり再任用されるようになるために、運用上いろいろ考慮すべきことがあるんじゃないかと思うんですが、全体として、今、定員を削減しようという、増やすんじゃないくてなるべく減らそうという傾向が強まっているわけですので、勢い再任用に当たっても、希望があっても希望どおりいかないという、そういう運用の心配もあろうかと思うんですが、そういった点で、この運用に当たりましては、労働組合とも十分な協議の上、ぜひ希望者の希望が尊重されてこの制度が生かされていくようにするべきだと思うんですが、運用上、どう配慮しようとしているか、お尋ねをしたいと思います。

続いて、議案第60号の税条例の改正でございますけれども、非常に難解な、ちょっと一読した限りでは全く理解できないような、そういう難しい多岐にわたる条例改正で、削除される条文もあるということで、全体としてかいつまんでこの条例の改正によって何が変わるのか、そして、納税者の税額については、どういう場合に変更が起こってくるのか、そういった点でご説明をお願いしたいと思います。

次に、議案第61号でありますけれども、これは使用料の改正を4月からの消費税の税率5%から8%に改正するというに当たっての改正なんですが、なぜ12月定例会でこの改正が必要なのか。これは4月1日から施行されるということを見込んでの改正なんですが、来年4月が近づくとつれ、国民の間では4月からの増税は見送るべきだという機運がますます強まっているところでありますので、これは3月定例会に回して、3月定例会で条例改正が必要ならばすることもあると思いますが、なぜ、今この12月定例会でやる必要があるのかということをお尋ねしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。まず、1点目の議案第58号の勝浦市職員の再任用に関する条例の関係で、この運用と組合との十分な協議ということでございますけれども、既に市長の提案理由の説明でも報告いたしましたとおり、職員組合に対しては、この条例案を示したところ、職員組合とすれば早期に再任用制度をつくってもらいたいという意見が寄せられております。また、あわせて、十分な協議と労使合意により協議をしてもらいたいという要望が来ておりますので、そういう状況も踏まえまして、今後運用方法につきまして検討してまいりたいと考えております。

それから、61号の勝浦市行政財産使用料条例の今回の税率の引き上げの関係でございますけれども、これは既に国会の審議等も踏まえて、来年4月からの消費税の引き上げは決まっておりますので、それにあわせて、今回引き上げようとするものでございます。以上であります。

○議長（岩瀬義信君） 次に、鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木克己君） お答えいたします。1点目の今回の改正で何がかわるかということでありますが、今回の主な改正は大きく分けて2点あります。1点目は、公的年金の住民税特別徴収に係る改正で、2点目は金融所得の課税に係る改正であります。

まず1点目についてでございますが、改正前では、住民税が年金より特別徴収されていた方が、年度の途中すなわち4月2日以降に転出した場合、普通徴収に変更されておりました。それにより、納め忘れや納税者に特別徴収と普通徴収の二重課税という誤解を与えることになったケースがよくございました。今回の改正により、年度の途中で転出となったときでも特別徴収が

継続されることとなりますので、納税の便宜や市町村徴収事務の効率化が図られることとなります。

次に、2点目であります。改正前では、公社債の譲渡損益、損失と利益はいずれの所得とも損益通算ができませんでしたが、改正後では公社債を特定公社債と一般公社債に区分し、別々の分離課税とすることで、特定公社債は上場株式の所得と、一般公社債は非上場株式の所得と、それぞれ損益通算等ができることとなります。

2点目のご質問の税額に変更があるのはどういうときかということでございますが、これは金融所得が分離課税となりますので、申告した場合、住民税のほうに影響が出るケースがございます。それは配当所得とか利子所得とかは所得が生まれたときに源泉徴収されますので、本来は申告の必要がないんですが、先ほど損失があったときには損益通算ができますので申告する場合があります。そのときは、配当控除とか株式等の譲渡所得割の控除額といいまして、住民税所得割の税額から税額控除ができます。そのときに住民税への影響が出てまいると考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 議案第58号につきましては、私はこの再任用の制度を新しくつくられることは結構なことだと思っておりますので、ぜひ労働組合との協議を十分に、丁寧に行っていて、再任される職員の希望が活かされるように、ぜひお願いをしたいと思います。

議案第61号につきましては、この12月定例会ではなくて3月定例会で開催すればよいのではないかというお尋ねをしておりますので、なぜ今やるのかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。この行政財産条例も含めて条例案件というものは、一定の周知期間を設けて施行するということがある程度原則とされておりますので、本来は3月に条例を上げて、すぐ4月から施行ということは望ましいことではございませんので、今回、12月に上程をさせていただいたということでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第57号ないし議案第61号、以上5件は総務常任委員会へ付託いたします。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第62号 勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第63号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号 勝浦市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。藤本議員。

○4番(藤本 治君) 議案第64号につきまして、一応念のため確認させてください。水道事業条例の改正ですけれども、これも消費税の税率5%から8%にすることに伴うものなのですが、やはり3月定例会でこれをやらない、今12月定例会でやる理由について、念のためお尋ねしておきます。

○議長(岩瀬義信君) 答弁を求めます。岩瀬水道課長。

○水道課長(岩瀬健一君) お答えいたします。水道事業条例の一部を改正する条例の制定を、3月議会でなく12月議会になぜ提案したのかというご質問でございますが、先ほど行政財産使用料条例の一部改正の議案と同様、水道加入者、使用者への周知期間を考慮いたしまして、既に4月1日からの施行が決定されておりますので、12月議会に提案をさせていただいたものでございます。以上です。

○議長(岩瀬義信君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩瀬義信君) これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第62号及び議案第63号、以上2件は教育民生常任委員会へ、議案第64号は建設経済常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長(岩瀬義信君) 次に、議案第65号 平成25年度勝浦市一般会計補正予算、議案第66号 平成25年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第67号 平成25年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第68号 平成25年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第69号 平成25年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。根本議員。

○6番(根本 譲君) 私のほうから2点ほど確認の意味を込めて質問いたします。57ページ、勝浦小学校体育館耐震補強及び大規模改修事業費、これはいずれも資材の調達が長引くということで、今回できないということで26年度に回すという説明がありました。これは了解しました。当然、当初当てにしていた地域元気交付金が使えない、26年度はないということで、それも聞いておりますが、見込みとしてこれにかわるような国からの交付金が、今情報として入っているのかどうなのか、それをまず1点お聞きいたします。

それと、これは確認なのですが、63ページ、学校給食関係です。学校給食共同調理場備品購入費、放射能測定装置購入代1台220万円、これについて、確認を含めてお伺いしたいんですが、これは食材の放射能をはかる機械なのかどうなのか、それをまず1点お聞きいたします。以上です。

○議長(岩瀬義信君) 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長(関 利幸君) お答えをいたします。私の補足説明の仕方が悪かったせいか、議員のほうにはちょっと誤解を与えるような結果になったかもしれませんが、財源的には地域の元気臨

時交付金を予定をしております。要は、地域の元気臨時交付金につきましては、国が一度繰り越し手続をとっておりますので、さらにその繰り越しができないということで、地域の元気臨時交付金の繰り越しができないために、今回繰越明許という方法がとれなかったということです。したがって、この繰り越しをしないために、今のところ予定で、3月の補正で基金に積み立てをする、地域の元気臨時交付金の25年度で使い切れなかったものにつきましては、一旦基金に積んで、その基金から来年度に回した際には、その基金から繰り入れをして、その財源に充当するという、このような形になりますので、あくまでも財源につきましては、地域の元気臨時交付金を勝浦小学校体育館の施設整備に関しましては予定をしております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。放射能測定装置のご質問についてであります、この装置につきましては、食材の放射能を測定するという装置でございます。食材の放射能測定につきましては、現在、東上総教育事務所のほうに持って行って食材の放射能検査を実施しているところでございますが、この装置を購入することにより、こちらで放射能の測定ができるようになるというものでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） ありがとうございます。学校のほうはわかりました。

放射能測定器なんですが、福島原発の事故以来、食材に関しては、たしか流通しているものは全て放射能検査はしてあると思うんですが、それでもなおかつ勝浦市で個別にやるんだということになって恐らくこれを購入するんだろうなと思います。そのいきさつというものがあるんであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。食材の検査につきましては、今現在、食材として使われておりますもろもろのものにつきまして、先ほども申し上げさせていただきましたが、定期的に東上総教育事務所のほうへ持ち込んで使用する食材についての放射能検査を、それぞれ実施しているところでございます。勝浦市以外においても、そういった自前で測定ができない団体等につきましては、やはり同じように東上総教育事務所のほうに持ち込んで放射能検査を実施していただいているという状況でございます。そういう状況でありますので、自前でそういう測定ができるようになれば、もっと安全な食材提供ができるということで、今回、このような形にさせていただきました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 今、実際日本全国流通している食材に関しては、放射能検査というのは必ずやってあるはずなんです。それでもなおかつ勝浦市でやるんだということだろうなと思います。ただ、私が懸念しているのは、あじさい館とかそういったものはどうなのかなと思っているんですけれども、そういったところはやっぱり今まで東上総のほうに持って行ってやっていらっしやったのかどうなのかお聞きいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。いろんなところで食材の検査はやられております

が、やはり食材の安全ということで使用する食材につきまして、全てとはいきませんが、やはり安全を求めまして、使用するものについて東上総教育事務所のほうに持ち込んで、その検査結果をインターネット及び学校に配布する献立のほうに公表しております。そういう形で保護者、住民の方々に検査した結果を公表しておりますので、そういった形で東上総教育事務所に持ち込んでいたものを、今度自前で行って、その結果を公表できるようにしたいというものでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。磯野議員。

○1番（磯野典正君） 私も1つ確認をさせてください。51ページの住宅費、市営住宅の維持管理費の経費でございますけれども、修繕費で100万円出ておりますが、詳細があれば教えてください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。修繕料の詳細ということでございますけれども、こちらにおきましては、最近特に住宅の修繕がかさんできておりまして、総体的にお願いをするところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。刈込議員。

○17番（刈込欣一君） では、私のほうから1点、お聞きします。61ページ、北中学校野球場の黒土、洗砂敷きの工事費のことなんですけれども、実は市内野球大会で秋の大会が10月6日から11月3日までというふうになっております。ところが、決勝戦が終わったのが12月1日の日曜日、1カ月ずれちゃっているんですね。どうしてかという理由があるんですけど、やはり私たちが一番懸念していたのは、北中学校の野球場は、非常に水はけが悪いということで、金曜日にちょっと雨が降ると土日が使えないような状況になっちゃいます。いろいろ手を尽くしていただいたんですけど、まだそういう状況がありました。今度、この予算で砂を入れてくれるということを知りました。それで、今までの野球場のことなんですけど、今までの野球場もある程度オフになると、整地してもらって砂を入れていただきました。そんな関係で、今までの野球場の砂を入れた予算的なものを、最初にちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。廃止しました市営野球場につきましては、大体季節でシーズンオフの2月ごろを標準にしまして、昨年は39万9,000円、約40万円、以前も約40万円程度の予算を計上しまして、砂の入れかえ、補充をやっておりました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。刈込議員。

○17番（刈込欣一君） ありがとうございます。今度は、北中学校の野球場については80万円という予算を立てていただきました。そんな関係で、今まで以上に整地をしていただくと。本当にありがとうございますと言いたいんですけど、まだまだ中学校の野球場については、今回と同じ、一番懸念したとおり、11月当初に終わっちゃう大会が1カ月もずれちゃう。勝浦市にもいろいろイベントがありまして、そんな関係でやれない時期もありましたけど、やはり降雨の関係が一番の問題だと思いますので、ぜひこの野球場については、もう勝浦市では市民の野球場はあそこしか使う場所がありません。6月、9月の議会等で、市長から野球場のことについても返事がありましたけど、まだ何となく私たちも、「刈込、野球場どこにできるんだ」と言われても、「えっ、ちょっと」というふうな答えしかできませんので、ぜひこの野球場、野球場の問題だけでなく、市営の体育館も全くありません。そういう関係で、市営の体育館とか市営

の野球場、市営のグラウンド、テニスコートはこら辺、幾つかあるんですけど、これからサッカーのほうも随分子どもたちはやる人が多くなってくるので、そういう総合グラウンド的なものをつくっていただきたいということなんで、そこについては市長のほうでお話を聞かせていただければというふうに思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これまであった市営野球場が市民文化会館で使われているということで、今、暫定的に北中のほうでグラウンドを使わせていただいているということで、市民の皆さん方には大変ご不便をおかけしていると思っております。新しい市営体育館といいますか、体育施設をどうするかということで、従来からお話ししていますけれども、まず1つは、市で持っている土地、塩漬けにならないように総合運動公園、これをうまく活用できないだろうかというのが一つです。ただ、今、総合運動公園でいろいろ問題があるのは、排水がなかなか難しいので、もし排水をやるということになりますと、うちのほうの試算だと4億から5億ぐらい排水だけでかかるというようなことがありますので、ただ、それで何もできないのかということになりますといけなないので、どこかでそこら辺は決断をして、前にも内々自衛隊のほうともお話をし、自衛隊で造成をしましょうというような話もしてくれているんですけども、こういうことでどこかで決断しなくちゃいけないというふうに思っています。それが1点。

もう一つは、若潮高校の施設です。若潮高校は、29年にあそこのグラウンド、それから体育施設等々があきます。ということで、将来はこれを市のほうに移管を受けたいというふうに思っております。県のほうも恐らく市のほうで使ってもらえないだろうかというような話になるというふうに思っております。そうなりますと、若潮高校には硬式野球ができる立派なグラウンドがあります。それから一部建物を除去しますと、もっと広いグラウンドができますので、こら辺については、今文化会館を建てようとする前のグラウンドよりもっと立派な市営野球場が確保できる、また後ろのほうにはテニスコートとか幾つか立派な体育施設もありますので、こういうものも活用できるということで、そういうこともろもろ第1位、第2位と、一つずつ考えながら、これからそこら辺の施設をどうしたらいいのかということを検討していきたいなと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 私から何点か、質問と確認をしていきたいと思います。まず、25ページの松部地先の地図訂正についての業務委託料、この件と、あと35ページ、高齢者の短期人間ドック、そして、37ページ、認定こども園基本構想策定業務委託料、43ページ、クリーンセンター管理運営経費200万円、需用費ですね。緊急という話の中で修繕費が上がっています。そして、49ページ、郭内の残土処理500立米の300万円近い予算、そして、先ほどの根本議員からの勝浦小学校の外壁、この6点について確認していきたいと思います。

まず、地図部分につきましての松部地先公有水面、これはどこなのか、私、聞き忘れたのか、再度、どこの場所で松部地先の公有水面なのか、ご説明願いたい。

そして、高齢者短期人間ドック、今回5名、7万円で35万円の計上があるんですけど、確かに高齢者はどんどん増え、後期高齢者も増える中で、65歳ですか、確かに我々の世代よりも上の方々が人間ドックへ入ってくる面も多いのかなと思う中で、今回5名の予算づけの35万円という話もあるんですけど、前回まで何人ぐらい活用され、勝浦市のほうでそのような人間ドッ

クの費用を助成していたのか、その辺、ご説明願いたいと思います。

そして、次37ページの認定こども園の基本構想、確かに市長の構想の中で、給食センターが新戸に行き、そしてその1,000坪ぐらいですか、こども園をつくりたい、それはこども園という一つの子どもの保育所、幼稚園ですか、そういう中の構想だと思うのですが、私、常々いつも思うのですが、役所が仕事をするに当たって、まず基本構想・基本計画から入り、実施に入り、そういう話の中で、もう少しそのものが勝浦から短縮的に物が言えて、県の補助をもらわない中でも、勝浦の中からこの作業が進んで、ほかの面での予算要求ができる問題のほうがいいのかなと思う、単純な発想の考え方の中の話ができないのか。これを庁内のほうで煮詰めながら基本構想をつくりながら、それを上位に持っていける方法がないのかという、一つの政治的な行政手腕というか行政方法の中で、どこの自治体もマニュアルどおりにやるんじゃないくてその辺ができないのかなと、単純な発想で聞いておりますんで、言っていることはわかるんですよ。26年債務負担行為を受けながら、25年、26年という話もあるんですけど、それだけ技術者がいるのかいないのかは別にしても、単純にこども園の問題をもう少し考えながら、庁内で煮詰めながら、それを出して上位に持っていける方法はないのかと。単純な発想で物を考えています。

そして、クリーンセンター、この管理費は、前々から私も思うんですけど、ここに緊急修理と。緊急修理であれば、俗に言う何が緊急でこの予算づけをしなければ、緊急と言ったら予算づけの前に先決の問題もあるんじゃないかという問題もあって、何が緊急なのか。緊急とつけられれば、お金がかかるごみ施設、広域の問題を踏まえて常にあるんでしょうけど、その辺で、どうしてなのか、細目がわからないのでご説明願いたいと思います。

そして、49ページ、残土処理、この290万何がしという残土の搬出委託業務、郭内の処理ということで500立米、はっきり申しまして、500立米を10トントラックで、郭内というのが1キロも2キロもあるのか、私はわからない、勝浦市全体を郭内というのか、私はわからないけど、どこにどのようにどうしたのか。これはあくまでも予算上の問題で、私、思うには、皆さん精査しながら予算を計上する思いもあるんでしょうけど、聞いた話なのか、その辺、私にはわからないですけど、とにかく10トントラックで50台を、勝浦のどこからどこまで持っていってどうするのか、それがユンボ、重機の問題もあるんでしょうけど、通常の民間の話だと、どんなに高くとも1台4万円で済む話が、どうも納得できないので、ご説明願えればと思います。

そして、あと57ページの勝浦小学校の外壁工事、これは確かに前回、補正で組んで、資材の調達できない。確かに今非常に、新聞等でも公共事業が4月から6月期の中では前年比46%、そして、7月から9月の公共事業は前年比41%、そして10月には21%という、そういう数値の中で上がってきている。確かに職人の不足、技術者の不足、資材の調達、いろんな面あるんでしょうけど、前回、6月議会のときに、この辺をもう少し精査できなかったのかなと。できないから足場を一旦落として、私はこの工事は外壁だと思っていますから、落として、そして再度それを行う。役所の仕事だから予算がついているんだから、再度それでも構わないよと。先ほど来のこども園のことを踏まえながら、勝浦から節約できるものは節約しながら、使うものは使って、やって、それを県でも国でも言える立場の話の中で物事ができて、勝浦に見習う各地方自治体があってもいいのかなと思っているんで、少しの思いでもそういうやり方があっていいのかなと思う。そういう中で、この外壁工事もお金が出るから、再度一旦足場を落として、

耐震問題をやりながら、あけてみたら外壁はだめだったという話であったのか、ただ上がってきて、もうできませんから一旦やめましょうと、そんなものは全部100%そうしろという話じゃないんですけど、もう少し詰めるべきものが詰まっているのかなと思うので、その辺のご説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） ご答弁申し上げます。まず1点目の25ページの地図訂正業務等委託料でございますけれども、この地図の訂正の場所につきましては、松部字塚ノ台1,226番地、もと新兵衛ドライブインの敷地でございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺直一君） お答えいたします。高齢者の短期人間ドック費用の助成の件でございますが、この利用者につきましては、原則75歳以上の方が加入しております後期高齢者医療の加入者を対象に、検査料の7割、限度額7万円で助成をさせていただいております。過去の実績でございますけれども、3年間で申しますと、22年度が11件で、助成額合計で54万4,000円でございます。23年度7件で36万9,500円、24年度決算で申しますと9件で48万5,200円でございます。今回、先ほど議員からも年々増えているというご意見がありましたので、15名で予算額を計上したところ、利用度が高いため、今回改めて35万円補正するところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。認定こども園の関係でございますけれども、認定こども園を設置するに当たりまして、これは新たな取り組みでございますので子どもたちにとりましてよりよい施設にするため、土地の有効利用とか、将来的見地に立ったトータルの考えのもとに、基本構想そして基本計画を策定しまして、そのコンセプトのもとに施設整備につきましても、児童はもとより管理しやすい施設とすること、また園の運営あるいは教育、保育内容等を検討しまして、認定こども園構想の具現化が図られるというふうなことで考えております。それには、専門的な知識が必要というふうに考えまして、業者に委託するものでございます。この考え方に関しましては、職員のコンセンサスを得ながら進めていくのは、当然必要だというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、西川清掃センター所長。

○清掃センター所長（西川一男君） お答えいたします。12月補正予算に計上いたしましたごみ処理施設緊急修繕料200万円の内訳等についてでございますけれども、当初予算におきまして、クリーンセンターの修繕料といたしまして3,000万円の予算を計上いたしました。また、この3,000万円のうち緊急修繕費といたしまして300万円を予算計上いたしました。平成25年度におきまして修繕費3,000万円の内訳でございますけれども、設備といたしまして、クリーン設備、定期点検、予備ポンプ交換及び分解清掃、ごみ処理施設修繕費として、焼却炉耐火物点検補修、ごみ投入ホッパー補修等で2,885万4,000円の支出をしてございます。

また、緊急修繕といたしまして、2次送風機装置修繕、エアコン修繕等で85万6,527円の支出をしてございます。緊急修繕といたしまして、当初300万円の予算を要求してございましたけれども、ごみ処理施設等の修繕がかさみまして、緊急修繕といたしまして、先ほど申し上げました85万6,527円の支出をしてございまして、現在の予算全額が36万9,473円となっております。

今後の緊急修繕といたしまして、施設の老朽化等により、緊急的に即時対応するために、今回200万円の緊急修繕費といたしまして予算計上いたしました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。こちらの残土仮置場搬出の委託料についてでございますけれども、こちらは郭内、一般的に虫浦の市有地の場所に残土を仮置きしておりますけれども、こちらが主に小規模工事や市の都市建設課で行っております現場職員の直接工事の内容で出ております残土を仮置きしております。それが長年仮置きしております、これだけの量が残土としてありますので、これ以上、仮置きができない状態になっておりますのものでございますけれども、こちらは、大多喜町にある残土処理場に受け入れをいただいて処理をするものでございまして、運搬距離等がございますので、このような予算計上となっております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えをいたします。勝浦小学校体育館につきましては、9月の追加ということで補正をお願いし、皆様方にご承認をいただいたにもかかわらず、今回このような減額補正ということにつきましては、議員ご指摘のとおり、その精査において一部ご批判を受けざるを得ない部分も確かにございます。当時の状況では、この11月に実質的に耐震改修等は完成をしたところでございますが、引き続き、例えば施行していただいている事業者のほうで扱えば、要は3月前に完成をし、学校のほうで使います各種行事に対応できるということでお願いをしたところでございますが、その後、工事関係をお願いをしている都市建設課のほうでもその工法について、要は資材ということなんでしょうが、サイディングであるとかALCの金額等々も含めた中で、もう一度精査をしていただいたときに、ALCを使えば500万円程度、サイディングと比べても金額的に安く済むんじゃないかと。ただ、この資材の入手に当たりましては、通常ですと2カ月ぐらいというお話なんですが、今現在の経済情勢等を反映したものであると、私のほうは理解をしておりますが、4カ月から5カ月かかるということで、そうなりますと、資材を用いるという形になりますと、3月までの完成ができないということもございまして、今回、このような減額ということでお願いをしているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 今、順番に聞いてきまして、まず1点目の25ページの公有水面の新兵衛さんの反対側、恐らくあそこ岩肌残っている分が民地だと。その件かなと、私も予測するんですけど。堤防の反対側、国道の反対側なのか、あるいは川のところなのか、その辺もう少し具体的に説明願いたいと思います。

そして、高齢者の件はよくわかりました。

ちょっと飛ばして、クリーンセンターの件もわかりました。そういう意味での緊急修繕費ということで理解することができました。

こども園については、確かに委託、専門的なもの、土地の問題から全部どのようにするか、コンサルタントを含めながら、当然するべき問題もあるうかと思うんですけど、昨日も磯野議員の子ども保育園の問題からの一般質問を踏まえても、やっぱりある程度、行政側も保護者、お母さん、お父さん、その人たちの内々の勝浦市の努力というののもあっているのかなと。そう

いう意味から、いろんな面で共有できるものは共有しながら進められたら理想的なものになるのかなと思うんです。常に思うには、委託なんていって、こども園はそっちでやれば、こっちのものを持ってきて勝浦市という名前を変えてやるような話というのは往々にしてある。土地だけ形状が変われば、そこにどのような向きでどうするかって、私の考えはそういう意味で物を言っちゃうと、ほかの人はそうじゃないと。寺尾さんの考えはそうでも、ほかの人はみんな一生懸命やっている話だという話にもなりかねない話だけど、そんなものが往々にしてあるのかなと思うんで、やっぱり行政も真剣になってできるものはやってほしい、当然やっているんでしょけどね。そういうことです。それはお願いでいいですから。

そして、次の仮置き、直営でやられている残土が積み積もってくると500立米だよと。これは一応予算上で計上されている話なんですけど、極端な話、ダンプが大多喜のどこまで行くのか知らないけど、虫浦から大多喜まで往復2時間にしたら、四、五回の話というのは出てくるんでしょから。先ほど来、10台といたら、割り算したら2.5です。そこから見ると、コスト的にどうなんだ。これで見ると経費面、いろんな面、役所の経費というのは高いから、そういう意味の判断しながら、言われたから大多喜まで持って行って、これが幾ら何だってちょっと私も納得できない問題ありましたんで、これはあくまで予算計上なんで、その辺を精査しながら発注はあろうかと思います。それもいいです、言い切りで。

そして、57ページの小学校費です。これ、予算つけたときに、その方向性が、これもやっぱり業者が確かに苦しい時代の中の話でありながら、そこに今回延ばす経費まで見込んで物事を言われたんであったら、業者の思惑の話ですから、それは信じる者を信じなければいけないんでしょけど、言いなりの話は、当然あつてはいけないと思う話であって、その辺を、向こうから言われたら「はい、わかりました。では3月までに」という話の問題、先ほど来、ALCとサイディングで500万円も違うと。どっちがどっちなのかわからないですけど、そこまでは考えてないですけど、そういう意味合いから考えて、業者をいじめるんじゃないですよ、しっかり見詰めながらその発注をしていくべき、また考えをしていくべきだという観点でお願いしたいということで終わりにいたします。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 4つほどお尋ねします。まず、33ページの介護保険事業計画策定事業で、平成26年度から始まります第6期介護保険事業の計画策定に当たって、ニーズ調査等を行うための予算が計上されているんですけども、これの予算規模からしますと、悉皆調査ではないんじゃないかと思うので、どれぐらいの規模の調査をお考えになっているのか。そして、介護保険につきましては、今、国が大変大きな変更、これを改正しようというのを来年の通常国会にかけようとしておりますので、今、勝浦市における介護保険の対象者のニーズや実情がどんな状況にあるのかというのを悉皆調査などでつぶさにそういうものを把握した上で、国の変更に対して、それが実情にかなっているのかどうかを判断するということが必要なのではないかと思うのです。勝浦市におきましては、このような事業での悉皆調査を、直近でいつおやりになっているのか、もし年月がたっているのであれば、この第6期の計画策定に当たっては、悉皆調査を行うという判断も必要なのではないかと思うのですが、その点についてのご見解を伺いたいと思います。

次は、37ページの認定こども園についてなんですけれども、認定こども園につきましては、短

時間保育児と長時間保育児の保育のカリキュラムというんでしょうか、保育の内容を、現場の保育士や教員の皆さんとが協議しながら準備を進めていくという方向が示されておりますけれども、その準備状況が、今、どういう状況であって、そのことと今回のこの基本構想策定というのがどう関連するのか、そして、この基本構想については、どこにどんな内容のものが委託されるのか、そういう説明をぜひお願いしたいと思います。

続きまして、47ページの潮風散歩道整備事業でございますが、これは昨日の一般質問で戸坂議員が重要な指摘をされました。それに対して最後の市長答弁で、蓋をかけることによって水質が悪化する。これをお認めになった上で、それと遊歩道を整備して観光客を迎え入れる。そういう事業を進める。それとがバッティングしているという表現をお使いになりましたけれども、そうした対立関係にあるもので、結局は、水質の汚染が進むことを防ぐよりも観光客を迎え入れ、振興させるという方向を選んだというようなご説明があったわけなんですけれども、こういう相対立するという捉え方自体も、私は、本当にそうかなというふうに疑問を持つわけなんですけれども、これは対策を講じて、水質の汚染を食い止めながらやるという方策をとれば済むことだと思うんです。その方策がとれないから蓋をかけるものにするんだということであるのかどうか。

それから、そういう今後やり直しがきかないような工事、こういう工事をやった後でそれを後悔しても、なかなか取り返すというのは難しくなるわけなんですけれども、その地域住民にとりましても、これは後々までも影響が残ると思うんですけれども、こういう事業が計画されているということ自体を、地域の住民には寝耳に水というようなことになってはいないかどうか。本当に皆さんに説明がし尽くされて納得が得られているのかどうか、これも非常に重要だと思うんです。そういう点で最初に申し上げた点と、今の周辺住民への説明や納得を得ることについてどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

最後に、63ページの学校給食共同調理場施設の改築ですけれども、小学校体育館の工事の遅れもございましたけれども、この学校給食共同調理場については、工事の進捗状況、順調にしているのかどうか、そのような状況につきましてご説明をいただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 午前11時15分まで休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。大鐘介護健康課長。

○介護健康課長（大鐘裕之君） お答えいたします。今回の日常生活圏域ニーズ調査につきまして、ご指摘のように第6期介護保険事業計画の策定に当たりまして、高齢者の方のニーズをよりの確に把握するために、高齢者の方の日常の生活状況、健康状態、社会参加の状況、そういうものを把握いたしまして、介護保険やその他の高齢者福祉サービス、こういうものの参考といたしまして、必要なサービスの種類であるとか量、こういうものを算定する基礎としたいと思います。

その対象者につきまして、ご指摘のように悉皆調査を基本といたしまして、今回、4,000人の

65歳以上の高齢者の方を対象といたしました。この4,000人という数字につきましては、介護健康課のほうで、既に7月に介護予防の一次予防ということで、基本チェックリストを送付した方が3,000名ほどおりまして、その方を除いた現在65歳以上の方が7,000名ほどおりますので、今回の対象は4,000名といたしました。チェックリストの内容と、今回のニーズ調査の内容がかなり重複する部分がありますので、今回、こちらの部分、4,000人ということで実施する予定でございます。

ニーズ調査の内容につきましては、国が示す90項目ございますが、この内容につきまして、調査を実施いたします。前回に調査いたしました第5期の計画時には500名を対象として同時期に実施しておりますが、やはり人数の面からもニーズのほうはより多く取り入れられると考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。カリキュラム関係ですけれども、職員体制といたしまして、これから関係各課の横断的な連携によりまして、案といたしまして認定こども園施設整備推進庁内検討委員会等を設置することといたしまして準備を進めております。そういった進める中で、会議の中に専門業者を入れましてアドバイスを受けたりすり合わせを行いながら、今後検討していきたいと考えております。

そして、業務の内容でございますけれども、大きくは、現況調査をしていただきまして、認定こども園のポテンシャル、そういったものとあるいは課題の整理、そして認定こども園の整備に向けた構想、計画を検討の上、それぞれ取りまとめていただくというような大きな流れで進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。潮風散歩道整備事業についてでございますけれども、昨日の戸坂議員の一般質問でもお答えしたとおり、まず今回の補正に計上した経緯については、地域の元気臨時交付金が活用できるということ、また、暗渠化の工期を考慮して、今回の補正に充てたというご説明をいたしました。

また、この暗渠化については、まず歩行者の安全確保、これは以前から問題がありました。また、何とかしてほしいという要望もありました。また、朝市の景観整備事業とあわせた景観整備ということで、この事業につきましては、浄化対策とは別な問題として考えて、今回補正を計上したということです。

浄化対策といたしましては、地域住民と行政が一緒になって清掃活動、浚渫工事等を行っております。この浄化対策、抜本的な対策をもし講ずることができるとすれば、これは一体的な整備事業としてやるべきだというふうには考えています。この抜本的な対策がないということで、これは別に考えてやらなければ、今回の交付金を活用できるこのチャンスを逃したら、今後、その対策を講ずるまでは、これは暗渠化できない、歩行者の安全上の問題の解決もできない、そういったもろもろを考慮して今回計上したところです。

また、住民の説明については、昨日もお話ししたとおり、勝浦区、浜勝浦区の区長においでいただき、説明申し上げ、住民の意見を集約していただきたいと。浜勝浦区からは、昨日説明したとおりの意見書が提出されております。住民説明については、観光商工課としてはしたというふうに考えています。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。給食センター工事の進捗状況のご質問でございますが、現在のところ、ほぼ予定どおり工事が進んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 介護保険事業については、7,000人が対象者ということで、今回4,000人を加えて、前回の3,000人と合わせて悉皆調査ということでおやりになるということがわかりましたので、ぜひ詳細な状況をつかんでいただいて、それを事業に反映していただけるようお願いしたいと思います。

認定こども園につきまして、改めて伺いたいんですけれども、まだ検討委員会が設置されていないということなんですけれども、やはり早く設置をして、とにかく一番父母にとっての心配事がそこに集中しているわけですから、それをはらすような取り組みが急がれると思うのです。そして、実際にここに業者も入れて、基本構想の策定に当たらせるということなんですけれども、そういうハードのほうだけ先行しちゃいますと、それに縛られて運営のほうが逆な影響を受けるということもあり得ないとは限りませんので、実際、どういう子どもたちの育て方をするのかということがあって、ハード的なことも合わさってくるんだろうと思います。そういう点では、いつごろこれを発足させて、どういう頻度で検討を重ねていくのか、そういうことも計画を持っていたきたいと思うんです。今、お示しいただけるものなら、ぜひお願いしたいと思います。

基本構想というのは、ハード面が主体の構想づくりというふうなご説明のように受け取ったんですけれども、こういうソフト面というか、実際の中身をどう準備していくのかという、そういう基本構想はどういうふうに準備されているのか、改めてご説明いただきたいと思います。

それから、続いて潮風散歩道の整備事業ですが、これはあくまで暗渠化の工事として計上していると。それは当然わかるんですけれども、昨日の最後に市長が答弁なさったように、これは2つ側面があって、1つは、暗渠に蓋をかけちゃえば水質が悪化すると。どれだけ悪化するかは環境課長のほうからは、その後、検査して把握しますということだから、どれだけ悪化するかは、今のところわからないという状態ですよ。その一方で、今、説明されたように、観光客の利便を向上させる上では、遊歩道を整備して流れをよくして、交通安全上も安全を期す。そういう整備をしたい。そのための事業だということ、これも必要なニーズというか、要望に答えることなんですけれども、市長は、昨日、それが完全に対立し合っているんで、片一方をとらなくちゃいけないというような説明のされ方なんです。私はそうじゃないんじゃないかと思うのです。ちゃんとした対策をとりながら、この整備をやられたらいいんだろうと思います。この事業の中にはそれが含まれていませんので、問題は、どうそれを担保していくかということなんです。欠けている対策をどう講じるかと。抜本対策とおっしゃっているんですけれども、抜本対策も、もしあわせてできれば、それにこしたことはありませんけれども、抜本的かあるいは暫定的かは別として、やっぱり対策を講じながらこういった70メートルという暗渠化ですけれども、そのことによって生じる影響を最小限に抑えるということをあわせてやりながら、この事業が提案されるべきだと思うんです。そういう意味で申し上げておりますので、対策を講ずるつもりがあるのかなのか、対策なしでこれをやるつもりなのかどうか、そこを明確にお答えいただきたいなと思います。

あと、住民への説明なんですけれども、区長にはご説明になったと思うのですけれども、私は、住民一般にどういう事業がなされようとしているのか、それには両面あるんですということもきちっと正確にお伝えして、市長が昨日お話しされたように、そういう中身なんですけれども、こちらを選びましたと、こういう方策を選んで蓋をかけることにしましたと。そういう説明をきちとした上で、それで納得いただけますでしょうかという、そういう準備説明が必要だと思うんです。対象者を区長と役員に限定しないで。そういった意味での説明は、まだ足りていないと思いますけれども、そういう点について、改めてご答弁いただきたいと思います。

給食共同調理場につきまして、予定どおりの進捗状況であるということで安心いたしました。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。早く検討会等を設置せよということでございますけれども、現在の考え方といたしましては、今月中にそういった検討会等の要綱等を考えまして、取りまとめまして、決裁を受け、来年1月には具体的に設置をしていきたいというふうな考えでおります。

次に、委託について、ハード面が主体でありということでございますけれども、業者とのかかわり方、ソフト面ですけれども、先ほどちょっと申しましたように、委託の中に認定こども園のポテンシャルと課題整理というような形で、例えば認定こども園整備の基本的な考え方の検討ということで、これは勝浦らしい教育、保育サービス、あるいは空間配置、そういったあり方等を検討をしていただくというようなこととか、認定こども園の役割、機能の検討ということで、または専門家のほうからのアドバイスをいただき、取りまとめてもらうというような形、そういうことを考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。どのような浄化対策を講ずるのかと。今までも浄化対策については、地域住民と行政、一緒になって清掃活動をしたり、先ほど言いましたけれども、浚渫工事をしたり、浄化対策についてはできる限りのことはしているつもりでございます。また、今後どうするのかと。やはりこの浄化対策をこれからも継続するのか、昨日、市長が言われたように、地域住民の方をお願いするのか、これはまた浄化対策をする上で考えていくべきだというふうには考えています。

また、住民説明につきましては、昨日も、また先ほど言いましたとおり、浜勝浦区からの意見もいただいておりますので、今回の補正予算を計上するに当たっての説明はできたというふうに考えております。ただ、今後、事業を進める上で、どのような形になるか、具体的なものが見えてきた時点で、住民に対する説明は必要と考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。藤本議員。

○4番（藤本 治君） 認定こども園につきましては、ぜひ要綱をつくって来年4月から始めるというのは、ぜひお進めいただきたいなと思います。ハード、ソフト両面で準備がされつつあるわけなんですけれども、何せまだ国のほうで基準づくりとかいろいろやっているということもあって、それ待ちになったりしないように、勝浦らしい子どもたちの育成、育てていく環境を、勝浦が今まで蓄積したものをどう発展させるかという観点からつくっていくものですから、国の基準づくり、進捗状況を見ながら、それを待って、そこは出てきてから肉づけするというよ

うなそういうやり方じゃないことで、本当に必要なものが何なのかということ、現場の保育士や教諭の皆さんからもご意見を出してもらいながら、それに基づいたハード、ソフト面をつくり上げていく、国の基準がそれに足りなければ、国に物申せばいいわけであって、ぜひそういう積極的な立場で準備を進めていただきたいと思いますし、業者の選定に当たっては、どういう業者が現にいらっしゃるのか、よくわからないんですけれども、勝浦市の実情に本当に寄り添ってくるような、そういう業者を選ぶ必要があるんじゃないかと思うんです。よそのものを勝浦にコピーするようなことじゃだめだと思いますので、そういう点での心構えが必要だと思うんですけれども、その点、ぜひ心構えをお持ちいただきたいと思いますと思うんですけれども、どうでしょうか。

潮風散歩道につきましては、蓋をかけちゃうわけですから、その蓋の下は手が出せなくなるわけですね。出せるような工事をしますということであれば、また話は変わってくると思いますけれども。そういう意味では、蓋を外して、年に1回掃除しますとか、そういう工法を選びますとかという、そういう対策をとるんだということであれば理解は進むんですけれども、これはこれ、それはそっちというふうにお考えになっているんじゃないかと思うんですよね。この工事の中で、どういうふうに対策を織り込んでいくかというのを、今なければつけ加えるということが、そういう態度が必要だと思うんです。昨日の市長答弁ではそれが欠けていると思うんですよ。やっぱり2つ相対立している対策よりもこっちをとりましたという答弁だったと思うんです。これをやりながら、水質悪化を防ぐ対策もとります、そのための工事方法も検討して、何か設備が必要であればそういうこともつけ加えられるような、そういうやり方をとるとい、そういうことが必要んじゃないかと思うんです。だから、課長だけの立場じゃなくて、生活環境課長のサイドからも、お互いに今やれることを集めて、そしてこれを進めていこうという、そういう差配をしていただかないと、これはいいものにならないんじゃないかと思うんですよ。

あと、説明のほうなんですけれども、今、区長に説明して、区長から意見が返ってきたということなんですけれども、それだけでは、やっぱり不十分だろうと思うんです。もっと丁寧にやっていただきたい。これは一旦やったからには、もう一回もとに戻しましょうというわけにはいかないと思うんです。だから、やるからには、こういうことをやります、皆さんの賛同をいただきたいと。昨日言われた2つの対立している問題は、住民の間でも賛否として分かれるそういうものだと思いますので、住民の間でいろんな、環境をこれ以上悪化させないでほしいという意見も出るでしょうし、交通も歩行もよく快適になる、安全になるのはすばらしいと思われる方もいらっしゃるでしょうしね、両方いらっしゃると思うんです。そういう住民の方々全部を対象にした説明が必要なのではないか、そういう上での納得に基づく事業が求められているのではないかと思いますので、ぜひそういう立場でご答弁いただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。先ほど申しましたように、認定こども園につきましては、子どもたちにとって、よりよい施設とするために、私ども、それを念頭に入れまして進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 浜勝浦川の件についてお話し申し上げます。昨日もお話ししましたが、

今、地元の意見集約ということで、課長のほうから答弁しました。今回の意見集約は、浜勝浦川、それから勝浦区の区長に意見の集約をお願いしました。基本的には地元ではオーケーだよということで、今回予算計上したのであって、地元の意見がどうもうまくないということであれば、当然これは予算計上しませんでした。今回の予算計上は、前々からお話ししておりますように、あそこの朝市とかそちらのほうの交通の安全といいますか、そちらのほうの要望も前からありましたので、それに伴う蓋かけでございまして、臭いものに蓋ということでは考えていません。

ただ、昨日の戸坂議員のいろいろな質問ありました。これは、環境浄化が最優先だと。これは理想だということの意見のトーンで、私は聞きましたので、これを極端に詰めたのならば、この蓋かけはできない、私は本当にそう思います。今の浜勝浦川をよく見てください。藤本議員、見ましたか、見てください。あそこは流れなんかないんです。満潮になれば海から潮が戻ってきますけれども、川じゃないんですよ。昨日、中川だとか綾瀬川、そういう川が出ましたけれども、普通、川というのは、水源があつて、それが上流から流れてくるんです。あそこは、悪いけど、昔は海で、そこに生活廃水等を通す水路でつくったんです。それを2級河川にしたんです。あそこは川じゃないんです。だから、今までもいろんなことを、行政も地元からの要望もあつて、やれ掃除も一緒にやりましょう、啓発もやりましょう、EM菌もやりましょう、いろんな手当てをやったけれども、なかなかうまくいかないんです。だから蓋かけをやるというんじゃないですよ。蓋かけは、さっき言ったような本来の趣旨で、交通の安全ということでやるんです。それを、環境を最優先でやる、絶対川の水質を何とかしてもらいたいと最優先でやるならば、絶対蓋かけはできない。そのかわり、それは地元でやっぱりそれを管理してくれと。このような例は、市内にも幾つかあるんです。興津でもあるんです、部原だってあるんです。いろいろあるんですよ。そういうところはみんな地元でやっているんですよ。私は、昔から言っているんですけど、道普請精神で、地元の、一生懸命自分のところの町をきれいにする。これは自分たちでやろうじゃないかと、これが本来の精神なんです。だから、そういう形でやってもらうならば、今回の予算を落とすのも結構、また執行停止もします。どうしても地元の意見が、蓋かけまかりならん、水質が最優先だと、浜勝浦川の水質が最優先だということならば、私のほうは、今回の予算は執行しません。

今回の予算は、先ほど来言っていますけれども、元気づくり交付金、国の資金でできるんで、こういう蓋かけはラストチャンスだと。今回やらなければ、この蓋かけは永久にできません。そうすれば、地元でこれからずっとみんなで管理をするということで、掃除をするしかないと思います。だけど、今回は国のほうでこういう予算が来たんで、また地元の意見を区長方に意見集約を頼みました。一個人の区長の意見じゃないんです。中には、環境というものを表に出して、なかなか本音では蓋かけしてくれ、だけど環境のことを言わざるを得ないという人だっていると思いますよ。だけど、地元の意見を集約した結果として、区長のほうからはオーケーだということをもらったんで、今回、予算計上したんであって、何か地元を無視したような、そういうようなことで私どもは進んでいるわけじゃございませんということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 時間が12時まであと20分ですから、簡潔に行きたいと思います。3点ほど、

今前段者の質問があったので、1点追加しました。まず最初に、47ページ、潮風散歩道整備事業について、それから41ページ気象海象調査業務委託料、それから57ページ、興津中学校柔道場敷畳改修工事について、以上3点です。

まず、潮風散歩道、これについては、私は長年、例の市民会館を大駐車場にすれば、勝浦にとって非常に大きな、今後地域振興の拠点になるだろうと。それから歩いて、今現在、メインのお客様は朝市へ行きますよね。両脇に車がびっちりめられている。その間を危険を冒して歩いている。だから、ここの墨名川まで蓋かけできればいいなというのが、前から私の案でありました。それと浄化対策、これは市議員になったときから、市民憲章の中に、市民共通の目標で約束したことがあるんですよ。環境を守ろう、海と緑の環境を守ろう、ルールを守ろうということで市民憲章をつくったと言っているんですよ。あれが市民からの目標で、行政からの目標じゃないんですよ。環境を守ろう、海を守ろう、川とか自然を守ろうと。それでルールが問題だということなんですよ。だから、そういうことをやろうといったことにあわせて、私は、大駐車場の利便性と、朝市の400年の歴史、直結するには、本来だったら墨名川まで蓋かけできればいいなというふうな思いがあるんです。

そこで質問なんです、今回、浜勝浦川の両わき70メートルで970万円の設計料があります。そこで、工事事業費というのはどのくらいになるのか概算で、予測していればそれを教えていただきたいということが、まず1点目の質問です。

2点目の例のこれは新エネルギー活用等の促進に向けた取り組みの中の千葉県の環境生活部環境政策課の中での県内市町村等によるプレスト、展開の推進の事業だと思います。今回は、具体例として海の海洋調査をしながら、それに対していろんな応募資料をつくろうということでエントリーして2分の1補助をもらうということなんです、この補助対象には、住民や地元企業などを含めたワークショップや勉強会の開催をしたら、その開催費について2分の1とあるんです。やっぱりよく市長が言う、海だけじゃない、陸地もある、今現在、県内では認定されている5つの中で太陽光が4つ、それから大多喜町の小水力発電が1つ、海もちろん、大きなことです、これも大賛成ですが、陸地の松野地区、上野地区、興津地区、そういったところの活用策も含めて、地域住民と一緒に、このエネルギーについて話し合う場をつくる、市民会議は今違うことを目標にしていますが、せっかくこういうふうに補助を、ワークショップさえ開催費についても2分の1補助してくれるというんですよ。やっぱり地域共同づくりだということで、やり方としては、今回の予算はもちろんオーケーですが、今後、後背地の各地区と新エネルギーの活用についてのワークショップ等を開いて、地元の人あるいは企業と話し合うことが必要だと思います、それについて見解をいただきたい。

最後に、興津中学校の柔道敷、これは予算書の中に説明が軽量発泡体入柔道畳交換となっているので、これは損耗してかえるのか、この仕様の畳じゃなかったからかえるのか、これをはっきりしてもらいたい、ただ、それだけです。それを質問します。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。潮風散歩道整備事業に係る工事費につきましては、現時点どのくらいかかるかわかりません。ただ、この補正予算に計上しました工事設計業務委託料、この事業を進める中で、具体的に数字が出てくると思います。できれば、6月補正で計上したいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。12月補正に計上いたしました気象海象調査業務委託料につきましてでございますけれども、これにつきまして、先ほど議員、言われましたように、県の地域主導型エネルギー活用プロジェクト支援事業、この中の補助率2分の1の事業を行うものでございます。

また、先ほど、ワークショップの開催等というご質問でございますけれども、この開催等につきましては、今回につきましては、気象海象調査業務委託料ということでこの補助金を活用させてこの事業を行うということで、予算計上させていただきました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答えいたします。興津中学校の軽量発泡体入りの柔道畳の交換ということですが、今現在、3中学校におきまして、かたい畳を使われているのが興津中学校のみということで、ほかの2校の中学校については、柔らかい怪我の防止につながるような、そういった畳を使っているということで、学校の指導の教諭のほうから強くこういった畳を入れてほしいということで、今回このように予算措置をしていただきました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） それでは、質問が逆ですけど、軽量発泡体入り柔道畳、これね、全体的にこの仕様書、補正予算の説明書を見ると、どうぞ議員の皆さん、質問してくださいというふうに書かれているんですよ。ここに簡単に、軽量発泡体入り柔道畳、他2校導入済み、まだ未済のために入れかえしたいとかと書いてくれれば質問しないです。それと同じように、緊急修繕料とかいろいろ同僚議員が言っているけど、ちょっとした内容を書いてくれれば質問しなくたって理解するけど、これは全部質問してくださいというふうになるんですよ。だから、ついつい時間がかかってもやりたくなってしまうというのが、またやらなくちゃいけないのが議員の立場じゃないかというふうに、私は思います。ですから、それは了解しましたので、今後は明細書にもう少し、せつかく空白がたくさんあるんですから、親切丁寧に効率よく会議ができるように、そういうことを総務課かあるいは財政課か知りませんが、つくる担当課に少し神経を使っていたきたいということで要望です。

次に、例の新エネルギー活用等の促進に向けた取り組みについて、もちろんいろいろ私たち議員でも発案します。でもやはり勝浦が新総合計画で協働をうたっているんですよ。各地区の市民と協働してまちづくりを進めましょうというんだから、せつかくワークショップの開催費も補助金が出るんですから、海だけじゃなくて、今後展開するという中で市民と一緒にあって、新エネルギーの活用等を考えるというきっかけをつくるのが、私は大事だと思いますので、それについて市長の答弁をお願いしたい。

最後に、潮風散歩道については、私は、早期蓋かけ賛成論者でございまして、まず浜勝浦橋から10メートルだけでは安心して歩いて朝市まで行けません。同じです。少しは改良されたけど。それと、環境浄化については、長年です。例の市民憲章制定でやった憲章の中に、豊かな海を自然を守ろう、ルールを守ろうとうたっているんだから、今回、1点だけ質問しますが、環境調査があったときに、浜勝浦区、あるいは勝浦区、墨名区でそれぞれ行政体としてぜひ区民集会とか区民の認識、情報の一元化とか、対策等について会議をやってもらいたいということはやられましたかどうか、お聞きします。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この気象海象調査の業務委託料、これについては、まさに将来海を使って、風力、波力、いろいろあると思いますけれども、どういうものができるかという、要するにフィールド調査の委託でありまして、今言われたような、それを地域おこし、町おこしということでワークショップという話につきましては、それをやりながら、その先にそういうことが出てくるのではないかなと。今、これが風力、波力、潮力、こういうようなものが本当に勝浦沖で、また勝浦のあれができるかどうか、そのフィールド調査ということなんで、その先にはそういうことも検討する場合も出てくることであろうと思うんです。そういうことでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。環境調査の市民に対する周知、説明、これは市のホームページのほうで周知をしております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） まず、新エネルギー活用等の促進に向けて、私は全く今回の予算は大賛成です。ただし、順序として、例えば補助対象として、先進地の視察費も調査費が2分の1出るんですよ。あるいは会議をやりなさい。ワークショップもやりなさい。勉強会もやりなさいと。そういうことをやった上で、勝浦は太陽光も海もあるけど、まず海を先にやろうよと。そういういろんな会議を何回も開いたんですよということがあれば別ですよ。では、太陽光の候補地は全くやっていないのか、そういうことなので、これは要望ですが、今後、やはり各地の区長さん、市政協力員を中心とした中で、新エネルギー活用等に向けて、全市的に取り組んでもらうという意味も含めて考える場をつくっていただきたいということで要望しておきます。

今、玉田観光商工課長が答弁しちゃったんだけど、アンケートをやったのは観光商工課ですか。違うと思いますよね。関連していますので、本来はアンケートは資料として、約1,000世帯の人たちを巻き込んで、こういう結果についてもやっぱりそういったものをどうするんですかということが大事なんですよ。意識啓蒙が一番大事なんです。これしかないんですよ、意識啓蒙。それを強く要望して、今後はただ眠らせているアンケートじゃなくて、地域住民に対し意識啓蒙する大きな道具として活用してくれることを希望して終わります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。丸議員。

○16番（丸 昭君） 若干時間がありますので、簡潔にお聞きしますので、明快にご答弁をいただきたいと思いますが、議案第65号、事項別明細書は歳入の部分で19ページ、ただいま前段者から若干触れておりました地域主導型新エネルギー活用プロジェクト支援事業補助金、これ9月の議会のとときにたしか戸坂議員から一般質問が出されておったと思うんですが、それを受けてのまさにさっさとやる猿田市長の名前のとおり、12月議会にこうして補正が計上されました。県費が2分の1歳入で上がってきております、補助金ですね。ということは、県費のほうはほぼ確定かというふうに受け取りますけれども、ただ、今回プロジェクト支援事業、要するに可能性の調査についてということだと思うんですけど、この可能性について、よし、じゃあ勝浦沖でやってみよう。じゃあ、その可能性については結構いいんじゃないかなといったような判断があったから、こうして補正予算に計上してきたんだと思うんですが、それに至った執行部の検討の内容、これについて、簡単に結構ですので、ご答弁をいただきたい

というふうに思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。地域主導型エネルギー活用プロジェクト支援事業補助金88万2,000円、これは2分の1の補助金の中でございますけれども、これに至った経緯ということでございますけれども、海洋エネルギー実証試験につきましては、政府は海洋エネルギー実証試験地を沿岸自治体からの公募により決定することとしております。海洋エネルギー実証試験につきましては、海洋上に実証フィールドを策定いたしまして、各種海洋発電の実証試験を行うことでございます。風力や海洋再生可能エネルギーにつきましては、その利用に際しまして、環境負荷が小さく、また基本的に国内で調達可能なエネルギーでございます。また、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構によりますと、波の高さの分布図を見ますと、房総半島の沖から東北の沖にかけまして、年間2メートルを超える海域が広がっております。勝浦市は首都圏に近く、海洋エネルギーの豊富な場所であることから、県としてもこの海洋エネルギーの実証試験地といたしまして、房総沖は年間を通じて波が高く、波力による再生可能エネルギーのポテンシャルといいますか潜在的力が高いと予想されていることから、今回、12月補正に計上いたしまして、海洋再生エネルギーの可能性調査費を予算計上いたしました。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。丸議員。

○16番（丸 昭君） ありがとうございます。わかったようなわからないような。いずれにしても、今回、この可能性調査を受けて、適地だといったような判断がされた場合に、勝浦市が事業主体になることはあり得ないだろうというふうに考えております。ということは、9月の戸坂議員の質問に対する答弁においても、市長は、事業主体はやらないよというような答弁をしております。そういったことから、今の財政状況、どのくらい実際事業費がかかるかわかりませんが、今の財政状況では、市長の判断が賢明かなといったような理解をしているわけですが、ただ、応募した市町村の負担とされておると。これは何だと言ったら、この後にくる風力、波力、潮力、この辺の事前調査が出てくるんだろうと。そうしますと、その費用についてはどうなのかといったようなことから考えていくと、いずれにしても今回、市費が2分の1出されております。そういったことから、今後、勝浦市の財政負担が、場合によっては出てくるんじゃないかなといったような懸念も起きてきますので、その辺について、今後の見通しについてご答弁をいただければというふうに思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この海洋のいろんなエネルギーを活用しようということで、これはあくまでも市町村というような小さな単位ではできません。私は、本来は国なり、また国が昔からよくJAPICというのがありまして、ゼネコンと一緒にあった大きな組織の中でこういうのを事業推進するというのが非常にいいと思います。一応窓口になるのはやっぱり県がやるべきだということで、今回のこの応募につきましても、県の担当のセクションの課長と話をしながらこういうものを進めております。話によりますと、勝浦のほかに銚子のほうでも何か希望があるやに聞いておりますけれども、勝浦も一つの候補としていいんじゃないかというような話を、県のほうの担当課長は言っておりますので、こういう形で一応フィールド調査をやってみようということです。その後は、これはやっぱり県が、自分のところで予算をとって、国のほうと

連携しながら事業を進めていく。市町村のほうでは例えば漁組との調整とか、そういうようなものについて、地元で協力できるものは一生懸命バックアップしていきましょう。こういうような流れで、スキムで、これは事業を進めていくべきものだというふうに、私は思っています。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。丸議員。

○16番（丸 昭君） ありがとうございます。今の市長答弁の中で、他の市町村、銚子だというような情報をいただいたんですが、ほかには手を挙げているところはないか、それだけお聞きしておきます。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。西川生活環境課長。

○生活環境課長（西川一男君） お答えいたします。先ほど市長答弁がありましたように、県のほうでは今のところ勝浦市と、まだ確定はされておられませんけれども、銚子市の2市のほうで、手が挙がらないかということで考えているそうでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第65号は総務常任委員会へ、議案第66号ないし議案第68号、以上3件は教育民生常任委員会へ、議案第69号は建設経済常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

陳 情 の 委 員 会 付 託

○議長（岩瀬義信君） 日程第2、陳情の委員会付託であります。今期定例会において受理した陳情は、お手元へ配布の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしましたから、ご報告いたします。

休 会 の 件

○議長（岩瀬義信君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月7日から12月11日までの5日間は、委員会審査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、12月7日から12月11日までの5日間は休会することに決しました。

12月12日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（岩瀬義信君） 本日はこれをもって散会いたします。

午後零時01分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第57号～議案第69号の上程・質疑・委員会付託
1. 陳情第2号の委員会付託
1. 休会の件